

令和3年9月1日

保護者各位

日進市教育委員会

二学期を迎えるにあたっての新型コロナウイルス感染症に関する引き続きのご協力について（お願い）

日頃から、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、愛知県では、デルタ株への置き換わりが進み、特に7月下旬以降、児童生徒の新規陽性者数は増加し続けています。また、8月27日（金）から9月12日（日）まで緊急事態宣言が発出されました。

二学期を迎えるにあたって、お子様の感染を防ぎ、お子様が感染を拡大させることがないようにしながら、学校教育活動を継続していくためには、お子様自身だけでなく、ご家庭の協力が重要です。

つきましては、ご家庭においても、ご家族を含めて次のことにご注意いただき、お子様の安心・安全な教育環境の確保にご協力いただきますよう、お願いいたします。

- 1 お子様と同居の家族全員が、毎日の検温等の健康観察を実施し、お子様に発熱などの風邪症状がみられる場合は、登校をさせないでください。
- 2 同居の家族が、PCR検査を受ける（受けた）場合は、その検査結果が判明するまで登校を控えてください。ただし、感染者が発生していないにもかかわらず、職場からの指示等でPCR検査を受ける場合は除きます。
- 3 お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。
- 4 同居の家族に発熱等の症状のある方がおみえの場合は、お子様の登校や外出を控えてください。
- 5 同居の家族以外の人との会食は、避けてください。
- 6 不要不急の外出、特に人混みへの外出は控えてください。

※ お子様は、新型コロナウイルス感染症のPCR検査または抗原検査を受けることとなった（受けた）場合は、休日でも必ず、学校または市役所にご連絡ください。（休日・時間外等で学校に電話がつかない場合は、市役所 0561-73-7111に連絡してください。）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しており、ご家庭の事情で登校を控える場合で、合理的な理由があると校長が判断した場合は、「出席停止」の取扱いとなりますので、学校にご相談ください。

担当 日進市教育委員会学校教育課 電話 0561-73-4168（直通）